

てんかわ 議会だより

第14号

令和8年4月30日発行



3月定例会現場視察（中谷定住促進住宅）

3月の議会定例会は、条例制定1件、条例改正2件、計画変更1件、補正予算3件、当初予算7件、条例改正（発議）1件の計15件を審議、3月の議会臨時会は、契約変更2件を審議しました。

CONTENTS

◇ 特集（議会運営委員会現場視察）	P 1
◇ 3月議会定例会	P 3
◇ 3月議会臨時会	P 17
◇ 議員活動	P 18

特集【 議会運営委員会現場視察 】

新年に各区から議会宛にいただきました陳情書・要望書には全部で59箇所ありました。要望等の内訳といたしまして昨年からの継続箇所が39箇所、今年新たな新規箇所が20箇所ありました。

継続箇所の村が所管する部分については順次予算化、事業化していくと行政部局から回答をいただいております。

今回新規要望箇所及び令和7年度事業の工事箇所20箇所の中から10箇所について議会会期中の3月11日に現場を視察し確認しました。残りの10箇所については行政部局において予算化、事業化に向けて検討を、また県所管の事業については県担当課へ働きかけていただくようお願いしました。



① 洞川簡易水道施設改良工事：洞川簡易水道浄水場に新しく更新した急速濾過器及び周辺施設を確認しました。



② 萬歳橋下部工設置工事：旧萬歳橋の撤去後、新しい橋梁架け替えに必要な下部工設置工事を確認しました。



③ 橋梁補修工事：洞川八幡宮下の橋梁（無名橋）の床板等の損傷が激しいため補修工事を行っていました。



④ 中谷定住促進住宅新築工事：中谷地区に新築の定住促進住宅工事について確認しました。

8世帯入居可能で、完成に向けて外構工事、内装工事が行われていました。



- ⑤ 村道和田学校線：道路と周囲の土地との境界のコンクリートの劣化が激しく、現場を確認し修繕方法等について検討しました。



- ⑥ 天和の里駐車場整備：需要が増えている天和の里において、駐車場整備の要望があり、現場を確認しました。整備の方法等について検討が必要でありました。



- ⑦ 薬湯センターみずはの湯大規模改修工事：外壁等外回りの工事が終わり、建物内部の撤去工事の準備を進めていました。



- ⑧ 広瀬橋上流河川内のコンクリート片：河川河床にあるコンクリート片を確認しました。河川管理者である県へ撤去要請を行ないます。



- ⑨ 村道塩野川股線：道路に亀裂が入り陥没及び擁壁が起きている箇所を確認しました。



- ⑩ 景観伐採事業：複数個所で写真にはありませんが、西部地区の狭隘箇所の景観伐採を進め、通行の安全を確保していく旨の説明がありました。

☆令和8年3月第1回議会定例会

令和8年3月第1回議会定例会を、2月27日に村長から議会招集通知を受け、3月6日に開会しました。

署名議員を1番今西議員、3番銭谷欣吾議員、会期を3月12日までの7日間と決めました。

村長から提出議案等の説明の後、議決案件14件（条例制定1件、条例改正2件、計画変更1件、補正予算3件、当初予算7件）を上程し、議決案件を常任委員会（総務委員会、経済厚生建設委員会、予算決算審査委員会）に付託することとし散会しました。

12日の再開日には、議案14件及び議員発議1件の計15件を可決して閉会しました。



議決案件（条例制定・改正）

- ◇天川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- ◇天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- ◇天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議決案件（計画変更）

- ◇天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について

議決案件（補正予算）

- ◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第5号）について
- ◇令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- ◇令和7年度天川村下水道事業会計補正予算（第3号）について

議決案件（当初予算）

- ◇令和8年度天川村一般会計予算について
- ◇令和8年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について
- ◇令和8年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について
- ◇令和8年度天川村介護保険特別会計予算について
- ◇令和8年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について

- ◇令和 8 年度天川村下水道事業会計予算について
- ◇令和 8 年度天川村簡易水道事業会計予算について

議決案件 (議員発議)

- ◇天川村議会委員会条例の一部を改正する条例について
議会運営委員会の定数について現行 4 名を全員に改正するものです。

総務・経済厚生建設合同委員会

議事進行

経済厚生建設委員会

委員長 今 西 勉

総務委員会

委員長 玉 井 賢 司

3月9日に開催した総務・経済厚生合同委員会では、定例会開会日に付託された議決案件 4 件について詳細に審査しました。

案件の【〇〇委員会】は付託先委員会名です。



条例制定・改正

- ◇天川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について【総務委員会】
子ども子育て支援法等の改正により「こども誰でも通園制度」が創設され、天川保育園が事業を実施するにあたり、設備運営に関する基準を定めるものとした。
- ◇天川村消防団員等公務災害補償条例の
一部を改正する条例について【総務委員会】
天川村消防団員等の公務災害補償基礎額の見直しを行うものでした。
- ◇天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の
一部を改正する条例について【経済厚生建設委員会】
中谷定住促進住宅新設に伴い設置並びに入居条件等を定めるものでした。

計画変更

- ◇天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について【総務委員会】

現計画が年度末に期間終了を迎えるにあたり、向こう 5 年間の計画に変更するものでした。

令和8年3月12日

天川村議会議長 錢谷春樹 殿

天川村議会 経済厚生建設委員会 委員長 今 西 勉
天川村議会 総務委員会 委員長 玉 井 賢 司

総務・経済厚生建設委員会報告

本定例会において、総務・経済厚生建設委員会に付託されました、議案等の審議並びに結果につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月9日 村長・管理職職員の出席を求め、開催した。

付託議案である、議案第2号「天川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、子ども子育て支援法等の改正により「こども誰でも通園制度」が創設され、天川保育園が事業を実施するにあたり、設備運営に関する基準を定めるものであり、制度を活用、運営するにあたり必要な条例制定と判断した。

次に、議案第3号「天川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」は、天川村消防団員等の公務災害補償基礎額の見直しを行うものであり、消防団員の公務災害における補償について必要なものであると判断した。

議案第4号「天川村定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、中谷定住促進住宅新設に伴い設置並びに入居条件等を定めるものであり、施設の運営に関し必要な改正と判断した。

議案第5号「天川村過疎地域持続的発展計画の一部変更について」は、現計画が年度末に期間終了を迎えるにあたり、向こう5年間の計画に変更するものでした。基本的な項目では観光客等を含む交流人口の上位修正、住民の生活環境、観光、教育、福祉、特産品等について、現状及びこれからの取組みについて修正されており、これから5年間の計画として問題ないと判断した。

以上議案第2号から議案第5号までの議案については、委員会として全て妥当であると判断した。

予算決算審査委員会

議事進行

委員長 堀 井 義 信
副委員長 銭 谷 欣 吾

3月10日に開催した予算決算審査委員会では、令和7年度天川村一般会計、特別会計及び企業会計の補正予算3件、令和8年度一般会計予算他7件の当初予算、全10件について審査を行いました。



補正予算

◇令和7年度天川村一般会計補正予算（第5号）

4, 140万円を増額し、総額を30億8, 900万円とするもので、歳入は国庫支出金、繰入金、村債を減額し、歳出は◎総務費▼戸籍電算システムSE作業委託料増額◎民生費▼障害者自立支援給付諸費負担金償還金増額▼広域保育入所委託料減額◎衛生費▼小規模水道施設整備事業補助金減額◎農林水産業費▼間伐促進総合対策事業村補助金増額◎土木費▼定住促進住宅建築工事減額【川合並びに中谷地区の住宅建築工事費の減額】◎教育費▼学校給食賄材料費増額が主なものでありました。

令和8年度への繰越明許費、令和7年度から8年度にわたる債務負担行為については、薬湯センター整備事業費（みずはの湯大規模改修事業）関連で、工事遅延の原因及びその責任、設計ミスによる設計変更に伴う追加費用の発生等について説明があり、多くの質疑応答を重ねた。

村の予算執行と工事計画の遅れに対する懸念と、その解決策として、追加費用の見積額、債務負担行為の適用、予算繰越や財源としての地方債の借入れの可否等今後の対応について議論を行った。

◇令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）

34万円を増額し、総額を4億5, 701万円とするもので、歳入では、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金を増額し、歳出では、◎総務費▼介護保険訪問調査委託料増額◎地域支援事業費▼紙おむつ等支給扶助費を増額していました。

◇令和7年度天川村下水道事業会計補正予算（第3号）

下水道事業収益を70万円増額し、総額を1億542万6千円とし、下水道事業費用を70万円増額し、総額を1億2, 443万8千円とするもので、浄化槽の汲取り手数料を増額していました。

◇令和8年度天川村一般会計予算

前年度比5.6%減の28億1580万円の計上でありました。

歳入では▼村税前年度比3.0%増1億7,252万7千円▼地方譲与税2.4%減7,794万9千円▼利子割、配当割、株式等譲渡所得割及び地方消費税交付金前年同額3,675万3千円▼自動車取得税交付金99.6%減1万円【環境性能割制度が無くなるため】▼法人事業税交付金及び地方特例交付金前年同額339万4千円▼地方交付税1.4%減13億2,108万8千円▼分担金及び負担金31.7%増305万1千円▼使用料及び手数料24.2%増3,234万1千円▼国庫支出金25.9%減3億823万6千円▼県支出金45%増1億4,107万3千円▼財産収入102.8%増1,508万3千円【各基金積立利子増加】▼寄附金1,200万2千円▼繰入金2.5%増の3億2,007万9千円▼繰越金5,000万円▼諸収入13.6%減2,471万4千円▼村債25.8%減2億9,750万千円を計上していました。

◎議会費前年比2.3%減4,335万3千円◎総務費24.0%増6億4,022万2千円▼職員のストレスチェック【Webで職員のストレスをチェック→その要因を把握→良好な職場環境の構築】▼中吉野駐車場負担金【放置車両の処分代に係る負担15%】▼電算システム関係経費▼旧天川西小学校鉄製門扉撤去工事【電柱移設含む】▼バス運行委託料▼地域公共交通確保維持事業補助金▼移住・就業・起業支援事業補助金▼ふるさと納税返礼費用▼特産品ラベル等デザイン委託料【土産物ラベルの統一デザイン】▼イベント等助成金▼地域おこし協力隊事業・集落支援員事業【軽トラック購入】・地域おこし協力隊起業支援補助金▼行政無線設備保守管理委託料▼防災無線デジタル化電波調査委託料▼Jアラートシステム環境整備委託料▼山村開発センター大ホール天井改修設計業務委託料▼電算システムの標準化対応事業▼地域応援助成金▼空き家等解体工事費【300万3件を計上】▼空き家改修事業・空き家解体事業補助金▼奈良県知事及び奈良県議会議員選挙費◎民生費2.3%増3億9,494万8千円▼福祉タクシー運行委託料▼社会福祉大会公演委託料▼南和広域医療企業団負担金▼社会福祉協議会補助金▼村遺族会補助金▼国保会計・直診会計・介護保険会計及び後期高齢者医療会計繰出金▼100歳及び米寿祝金事業▼老人保護措置費▼高齢者補聴器購入補助金▼障害福祉計画策定業務委託料▼障害者保護措置費▼福祉医療助成費▼天川保育園及び放課後児童クラブ事業等運営費用▼各乳幼児養育手当▼子ども子育て支援対策事業費▼高校生応援手当◎衛生費6.3%減1億6,532万6千円▼各種健康診査委託料▼予防接種手数料▼出産・子育て応援交付金▼国保基金促進事業▼保健センター管理費▼歯科診療所管理費▼合併処理浄化槽設置整備補助金▼簡易水道事業会計繰出金▼火葬場管理委託料▼さくら広域環境衛生組合負担金▼ごみ収集軽自動車購入費▼ごみ処理関係費用等◎労働費31千円◎農林水産業費36.2%増2億3,092万1千円▼洞川夏イチゴ栽培事業費▼塩野・滝尾・広瀬地区地籍調査業務▼和田・山西地区の景観形成伐採事業委託料▼地域林政アドバイザー業務委託費▼林道維持補修工事費▼林道殿野坪内線改良工事費▼林道西の谷線改良工事費▼林道川又天辻線改良工事費▼有害鳥獣対策事業費▼間伐促進総合対

策事業村補助金▼県産材生産促進事業費▼美しい森林づくり基盤整備交付金▼バイオマス生産供給事業補助金▼森林作業道開設・改良事業補助金▼市町村治山工事費▼トラフグ試験養殖事業費【現在成魚 100 匹、今年度稚魚 1,200 匹購入予定】◎商工費 6 0 %減の 1 億 6, 4 5 4 万 2 千円▼村商工会運営補助金▼各種観光施設管理経費▼警備業務委託費▼みたらい遊歩道・洞川自然研究路測量設計業務委託費▼洞川自然研究路整備工事費【母公堂下单管橋の架替】▼各温浴施設管理経費▼観光施設指定管理料▼みずはの湯改修工事費◎土木費 2 3.9 %減 3 億 6, 4 3 9 万 2 千円▼水谷土砂捨場整備事業費負担金▼既存木造住宅耐震改修補助金▼道路維持補修工事費▼道路緊急維持補修工事費▼村道南日裏中央線側溝改良工事等 4 路線の側溝及び道路改修工事費▼橋梁維持修繕費▼萬歳橋設置工事及び支障物件移設委託料▼水路改修工事費▼下水道事業会計繰出金▼合併処理浄化槽事業繰出金▼川合定住促進住宅整備事業費◎消防費 1 0.7 %増 1 億 3, 6 6 4 万 4 千円▼奈良県広域消防組合負担金▼消防団員報酬▼職員防災訓練委託料▼上枋尾防火水槽整備工事費▼避難所周辺整備工事費【大塚商会から寄附で頂いた防犯灯 200 基（避難所への誘導灯）の設置工事費】▼洞川地区防災備蓄品購入補助金◎教育費 1.4 %減 2 億 4, 4 1 2 万 3 千円▼特別支援等臨時講師報酬▼外国青年招致事業委託料▼義務教育学校照明 L E D 化改修工事費▼学習用電算システム等購入費▼校用備品購入費▼幼稚園講師報酬▼洞川公民館及びふるさとセンターつどい管理費【雇用形態の変更】▼地域クラブ活動事業費用◎災害復旧費 3 1 千円◎ 公債費 3.3 %減 3 億 8, 6 8 7 万円◎諸支出金 8 3.1 %増 3, 4 3 9 万 7 千円▼利子積立金▼山癒の里基金積立金◎予備費 1, 0 0 0 万円を計上していました。

◇令和 8 年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算

前年比 0.7 %減 2 億 5 7 0 0 万円の計上でありました。

◇令和 8 年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算

前年比 0.5 %減 1 億 1 0 0 万円の計上でありました。◎医業費▼医薬材料費の減【受診者の減及び院外処方増による減】

◇令和 8 年度天川村介護保険特別会計予算

前年比 1.7 %減の 4 億 2 0 5 万 5 千円の計上でありました。◎総務費▼計画作成委託料【第 10 期介護保険事業計画作成分】◎保険給付費▼給付諸費【サービス受給者の減、老健施設への入所者減】

◇令和 8 年度天川村後期高齢者医療特別会計予算

前年比 4 %増の 4, 2 1 0 万 4 千円の計上でありました。

◇令和 8 年度天川村下水道事業会計予算

◎収益的収入▼下水道事業収益前年度比 3 4.7 %増 1 4 0, 6 8 3 千円◎収益的支出▼下水道事業費用 9.9 %増 1 億 3, 5 7 3 万 5 千円◎資本的収入 7 9.4 %減 6 6 0 万円◎資本的支出 5.7 %減 3 0 1 3 万 5 千円の計上でありました。

◇令和 8 年度天川村簡易水道事業会計予算

◎収益的収入▼水道事業収益前年比27.5%増6,991万3千円▼水道事業費用8.8%増7,738万2千円◎資本的収入85.5%減1,076万円◎資本的支出62%減3,040万9千円の計上でありました。

令和8年3月12日

天川村議会議長 銭谷春樹 殿

天川村議会 予算決算審査委員会 委員長 堀 井 義 信

予算決算審査委員会報告

本定例会において、予算決算審査委員会に付託されました、議案等の審議につきまして、ご報告申し上げます。

当委員会は、3月10日 村長・管理職職員の出席を求め、開催した。

付託議案である令和7年度補正予算案3議案、令和8年度当初予算7議案について審査した。

議案第6号「令和7年度天川村一般会計補正予算（第5号）について」では、各事業の繰越明許費や工事の遅延、設計変更、予算超過の原因とその対応策について詳細に議論された。特に、薬湯センターみずはの湯の改修工事においては、工事遅延や設計ミス、予算不足の問題が浮上した。

設計変更に伴う予算超過、追加費用の発生、工事遅延の原因及びその責任等について説明があり、多くの質疑応答を重ねた。

村の予算執行と工事計画の遅れに対する懸念と、その解決策として、追加費用の見積額、債務負担行為の適用、予算繰越や財源としての地方債の借入れの可否等今後の対応について議論を行った。

その他、本一般会計補正予算、議案第7号「令和7年度天川村介護保険特別会計補正予算（第3号）について」及び議案第8号「令和7年度天川村下水道事業会計補正予算（第3号）について」事項別明細書による質疑を行った。

議案第9号「令和8年度天川村一般会計予算について」は予算総額を28億1580万円とするもので、職員のストレスチェック、中吉野駐車場放置車両の処分に関する費用負担、天和の里整備工事、特産品ラベルデザイン、情報システム標準化、社会福祉協議会関連予算、新規事業として難聴高齢者への補聴器購入助成、熊対策、トラフグ事業、温泉施設管理費、村民の入浴料、寄附による防犯灯設置工事、子供の発達障害巡回支援事業、特別支援教育、公民館職員の雇用形態等について説明、質疑、議論した。

議案第10号「令和8年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計予算について」は予算総額を2億5700万円とするものでした。

議案第11号「令和8年度天川村国民健康保険直診勘定特別会計予算について」は予算総額を1億100万円とするもので、医薬材料費の減については、患者数減少と院外処方増加によるものでした。

議案第12号「令和8年度天川村介護保険特別会計予算について」は予算総額を4億205万5千円とするもので、第10期介護計画策定経費、保険給付費の減について質疑し説明を受けた。

議案第13号「令和8年度天川村後期高齢者医療特別会計予算について」は予算総額を4210万4千円とするものでした。

議案第14号「令和8年度天川村下水道事業会計予算について」は下水道事業収益を1億406万8千3百円、下水道事業費用を1億357万3千5百円、資本的収入660万円、資本的支出を301万3千5百円とするものでした。

議案第15号「令和8年度天川村簡易水道事業会計予算について」は水道事業収益を699万1千3百円、水道事業費用を773万8千2百円、資本的収入107万6千円、資本的支出を30万4千9百円とするものでした。

委員会閉会前の行政からの報告については次のとおりである。

- ① 天川村小中学校特別教室等空調設置工事の進捗
- ② 萬歳橋橋梁長寿命化事業の繰越経緯
- ③ 中谷定住促進住宅建築工事の繰越経緯
- ④ 中谷橋橋梁長寿命化事業の繰越経緯

行政への質問については、職場環境改善と職員育成の重要性について議員から質問があり、職場の負荷軽減と改善、経験不足や退職が業務に影響、管理職の対応が職場環境に重要である、コミュニケーションを通じての職員育成等について議論した。

以上補正予算案3件、当初予算案7件の審査を終了し閉会した。

議会改革特別委員会

議事進行

委員長 銭 谷 春 樹
副委員長 堀 井 義 信

3月9日に議会改革特別委員会を開催しました。

4月1日からの天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の運用（議員報酬一律15,000円（月額）引き上げ等）を確認し、1月に精華町議会で行った視察研修を踏まえて、議会基本条例の素案を作成すること、条例の中の代表者選定等倫理に関する事項を協議しました。

一般質問

7 番

山端 聡 議員



行政評価の考え方と

組織運営の関係性について

7 番、山端聡、一般質問をさせていただきます。

行政が行う事業には大きく 2 つの性格があります。1 つは建物整備のように、完成という形で成果が見える事業、もう一つは制度運営や地域支援のように、数値改善や外部評価という形で成果が示される事業です。

どちらも同じ公費を用いて行う行政事業であり、本来は同じ行政評価の枠組みの中で判断されるべきものだと考えます。しかし、実際には形として見える事業と見えにくい事業の間で評価の基準や政策優先順位がどのように整理されているのか、必ずしも明確ではないようにも感じています。

そこで、本日は行政評価の考え方と組織運営の関係について伺います。

建物整備のように完成という明確な到達点がある事業と、制度運営や地域資源のように数値改善や外部評価によって成果が示される事業があります。

- ①本村における事業評価の基本的な考え方はどのようなものか。
- ②事業の優先順位はどのような基準によって決定されているのか。
- ③財政効果や外部評価といった客観的指標は政策判断にどのように反映されているのか。
- ④また、その政策判断が職員配置や業務負担とどのように整合しているのか。

行政評価の考え方と組織運営の関係について見解を求めます。

車谷村長 答弁

7 番、山端議員の質問にお答えします。

質問内容が①、②、③、④までほぼ関連しておりますので、一連の流れでの質問回答とさせていただきますが、よろしいですか。

まず、ご質問の趣旨についてでございますが、事業成果が可視化しやすいハード事業、比較的可視化しにくいソフト事業の中で、事業の実施や評価をし、どのように政策に踏襲しているか、さらに業務量における適正な職員数の配置がなされているかという趣旨であると認識しております。

本村においては、土木工事や建築工事などのハード事業においては大きな事業費となるため、国庫補助金や起債を活用し——起債、地方債です——村の負担をなるべく低くできるよう軽減に取り組んでいるところであります。

このハード事業については、継続した事業評価が国庫補助採択条件になっているものが多くて、要綱に基づいた評価を実施しているところでございます。また、評価が義務づけられていないハード事業については、事業完了後、関連のデータの蓄積から課題が出てきたものに対して、適時軌道修正を図っておるところでございます。また、必要に応じて見直しなどを行い、継続的な業務改善を目指す P D C A サイクルを意識した事業運営に努めております。



次に、ソフト事業である委託業務についてでございます。

委託契約については、計画作成業務委託などのように成果物を完成させて、その納品された成果物に対しての評価を行い、対価を払うという業務、またアドバイザー業務委託のように、業務履行そのものを約束する業務等がございます。

成果物が伴う業務委託については、ハード事業と同様に成果に基づき、事業実施の上、関連のデータを収集し、適時改善を図っており、PDCAサイクルが図られていると考えているところでございます。一方で業務履行そのものを約束する業務については、行為そのものを執行してもらうことが本質となっていることから、成果に対しての評価ではなく、履行状況や品質の確認を目的とした評価となります。プロセスや専門性が評価対象になることから、担当課で履行状況や内容の確認をしており、その都度受託者と打合せを行い、本村に適した事業となるよう進めておるところでございます。

次に、事業の優先順位の基準であります。これは国や県の動向もありますが、村の限られた予算の中で最大の効果を生み出すことがポイントとなります。ただし、それだけで事業決定を行いますと無計画な事業実施となりますので、村の大きな計画である天川村過疎地域持続的発展計画を確認しながら事業決定をしているところでございます。

その次に、財政効果や外部評価などの客観的指標を政策判断へどのように反映しているかについてをお答えいたします。



まず、ハード事業とソフト事業ではそれぞれ目的や求められる成果が異なります。ハード事業につきましては、収支データや入り込み客数などの数値、データが事業効果をはかる一つの指標となると考えております。一方、ソフト事業につきましては、必ずしも直接的な収益が生まれるものではありませんが、例えば介護分野におきましては、介護予防の取組が進み、比較的費用の高い施設入所サービスの利用に至るのが減少し、結果として介護給付費の抑制につながれば、これも財政効果の一つと捉えることができると考えております。

また、外部評価につきましては、国保事業や介護予防事業において国が設けている評価制度がございます。例えば百歳体操サロン活動の実施、医療費の適正化、健康づくりなどに積極的に取り組んだ自治体については、その取組状況を評価して国庫負担金等が加算される仕組みとなっております。この制度は財政的な支援が得られるだけでなく、参加された村民の皆様の健康づくりにもつながる取組であることから、今後も継続して推進してまいりたいと考えております。

最後に、職員の配置について申し上げます。

本村においては、業務量に合った適正な人員配置が望ましいところではありますが、議員もご承知のとおり、現在、全国の自治体において職員の担い手不足が大きな課題となっております。本村におきまして、同様の状況であり、管理職を除く一般行政職と保健師は合計23名おりますが、そのうち経験年数が10年以下の職員が22名、さらに5年以下の職員が14名となっており、若い職員が多い組織となっております。限られた職員での業務を回しているよう配置しているのが現状であります。

県内の自治体の中には、行政経験が5年以上あれば面接のみで採用するといった制度を設けているところもあり、自治体間で人材確保の競争が激しくなっている状況もございます。都市部の自治体には都市部ならではの魅力がありますが、そちらへ転職する職員もおります。天川村役場には都市部にはない職場のよさがあります。合同就職説明会などの機会においても、そうした点をしっかりとPRし、人材確保に努めているところでございます。

質問の最後に行政評価について問われておりましたが、内部で行うものを事務事業評価と申します。行政のスリム化を目的に取扱業務の見直しを行うものであります。

大きな自治体では、AIの活用、業務委託の推進など、様々な方法で行政の効率化が図られておりますが、天川村は小さな村であり、人と人とのつながりが密接な地域でもあります。こうした地域性を踏まえ、都会的な手法が合うのか、まずはそのあたりの検討から入ることが必要であると考えております。

以上、回答といたします。

山端議員

ありがとうございます。

今の答弁では、行政事業の評価とか政策判断の考え方について説明があったと思います。

しかし、その行政の事業は最終的に職員が担うものであり、新しい事業とか取組が増えれば、その分職員の仕事の負担も増えていきます。そのため、職員の仕事量をきちんと把握して人員配置に反映していくことは、役場の組織を維持していく上で重要なことだと考えています。今回の議会でも幾つかの事業で遅れが見られました。こうした状況につきましても、役場が抱えている事業の量と現在の職員数が合っているかという点も一つの要因ではないかと感じています。

また、天川村では毎年数名の職員が退職している状況も見られますし、住民さんからは、役場の雰囲気について様々な声が聞かれることもあります。

こうした問題は職員個人の問題というよりも、組織としての人員配置や仕事の管理の在り方に関わる問題ではないかと感じています。

そこで、役場の職員体制の実態について確認させていただきます。

まず1つ目に、職員1人当たり年間どれくらい残業をしているのか。

2つ目に、一番忙しい部署では年間で何時間の残業になっているのか。

3つ目、この3年間で職員は何人採用され、何人退職しているのか。

あわせて、こうした状況について職員の仕事量や人員配置が適切に管理されていると考えておられるのか、それとも改善が必要な状況と考えておられるのか、所管担当課の認識をお伺いいたします。

堀川総務課長 答弁

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、職員1人当たりの残業時間でございますが、時間外勤務手当支給対象者——管理職以外の職員になります——、労務職員等も含めまして34名おりまして、年間平均しますと61.4時間の残業となります。

次に、一番忙しい部署、一番残業の多い課の年間の残業時間ということになりますが、



企画観光課の112.4時間となります。

最後に、この3年間で何人を採用し、何人退職しておるかというところでございますが、17人採用しまして、16人退職しておるという状態でございます。

役場職員は大きな自治体の職員とはちょっと異なりまして、1人で様々な業務を担当しておりますので、業務によってどうしても遅くなってしまうということがあります。また、管理職においては仕事のフォロー等がどうしても必要になりますので、一般職員より遅くなる傾向にあります。時間外勤務でございますが、予算委員会で水口副議長からご指摘のありましたとおり、特定の者が多い状況でもあります。

毎月の給料の支払い時期になりますと、総務課長であります私が時間外勤務の多い課の課長に聞き取りを行いまして、時間外勤務の抑制に向けていろいろとやり取りを行っておるということもやっております。いろいろと対策は講じております。

そして、事業の遅れにつきましてですけれども、1人に集中している問題もありますし、職員個人の能力という問題もございます。職員の入れ替わりが激しいので、現状チームワークで乗り切るしかないと思います。

役場の業務量に対して職員の数が少な過ぎるというご意見をいただきましたが、人数だけで考えますと、他の自治体と比較しましても少ないということはないと思います。経験年数が少ないものが多いことが問題ではなかろうかと思えます。以上でございます。



山端議員

最後に確認させていただきたいと思えます。

行政事業の評価と職員の業務量管理を一体的に整理して組織運営を持続可能な形に見直していくことは、これは本村にとって重要な課題であると考えています。

そこで伺います。

行政事業の評価基準や職員の業務量の把握、人員配置の在り方について、組織として点検と見直しを行う場合、どのような体制で検討を進め、いつ頃までに整理する考えなのか。また、その結果について議会へ報告する考えがあるのか、明確な答弁を求めます。

また、委員会で水口議員からも指摘がありましたように、ストレスチェックとか研修ももちろん大事なんですけれども、その後にもどのように対応していくかが重要であって、それぞれの立場にある職員が互いに心のある対応をしていくことの大切さについて、議員よりも意見があったと思えます。

また、これからの時代に合った人材育成を進めていくためには、組織としての在り方も見直していく必要があるのではないかと感じております。建物などのハード事業も大切ですが、それと同じように組織づくりや人材育成といったソフトの取組も重要です。

職員が安心して働ける役場であることが、結果として村民の暮らしを守る行政サービスにつながり、また役場で働くことの魅力につながると申し上げ、私の一般質問を終わります。

堀川総務課長 答弁

すみません。行政事業の評価、事務事業評価について、どのような体制で検討を進め、いつ頃までに整備をするのかと、その考えがあるかということなんですけれども、このような話は日々行っておりますが、現在まだ体制すら決めていない状況であります。まず検討する体制から入らないといけなとも考えておりますが、現時点でタイムスケジュールもないような状態でございます。なので、示せる時期が参りましたら示させてい

ただきたいと思います。議員ご指摘のとおり、この問題について私たちは非常に重く受け止めておりますので、前向いて進めてまいりたいと思います。

そして、職員が安定して働ける職場ということで、委員会で水口副議長からもお話がありました職員全体の連帯意識の低下に対応していく策というのを模索しているところでございます。職員がやりがいを持ってこの職を遂行できる、時代は変わっても優しさをふんだんに備えた役場にしていきたいと思います。

また、安心して働ける環境づくりにしましても取り組んでまいりたいと思っております。現在、全国的にパワーハラスメントですとかカスタマーハラスメント、セクシュアルハラスメントに関して、相手が誰とは限らず問題が起こっております。重大な事態に発展することが多く聞こえております。公益通報制度という制度もございます。早期発見と是正を通じて安心・安全の社会や職場の実現を目指してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

一般質問

1 番

今西 勉 議員



薬湯センターみずはの湯のリニューアル 工事完了予定とオープン日について

1 番、今西です。

薬湯センターみずはの湯の改装工事について、担当課長にお聞きします。

さきの委員会でも議論されたところでございますが、工事の遅延、その理由やオープン時期について、村民の方や特にキャンプ場、バーベキュー場等からの問合せが多くあります。改めて広報等に掲載されるこの場でお尋ねをいたします。

1 番目に、大幅遅延の理由。

2 番目に、工期とオープンはいつになるのか。

この2点について、簡潔な答弁をお願いいたします。



窪上企画観光課長 答弁

1 番、今西議員のご質問にお答えいたします。

天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事は、先刻の委員会でご説明させていただきましたとおり、大きく遅延している理由といたしまして、当初設計図面の誤りの修正並びに請負金額に関する協議があったことにより、着手は大幅に遅れており、誠に申し訳ございません。

この工事は西部地区の活性化並びに観光振興を目的とした事業であり、リニューアルオープンを楽しみにいただいている観光客の皆様、それからキャンプ場、地元、それから指定管理を受けていただいている山西区賛助会並びに関係者の皆様には大変ご迷惑をおかけしており、誠に申し訳なく考えており、痛恨の極みであります。

現在の工事の進捗といたしましては、2月16日から外部解体に着手し、現在は内部及び外構の解体を実施しておるところでございます。



ご質問にございました工事の完了予定といたしましては、実施工程表にて完了予定日を10月末としており、その後の引っ越し等の準備期間を経て、11月中頃にはリニューアルオープンをしたく予定しております。この工期及び積算金額につきましては、設計事務所、施工事業者、村のほか、外部の設計事務所や設備業者等も、複数の関係者で確認を行っておるものでございまして、その内容につきまして管理者並びに施工事業者の代表とも協議の上、合意を得ておるものでございまして、確実性を持ってこれから工事を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

今西議員

ありがとうございます。

5月の連休や夏季の繁忙期に間に合わないとなると、キャンプ場やまた釣り客、バーベキュー場等に大きな影響を及ぼします。特に西部地区のキャンプ場さんには多額の回数券を買ってもらうなど、日頃大変協力をいただいております。それだけに多大な迷惑をおかけすることになり、また信用失墜にもなりかねません。業者と契約を交わした以上、行政として行程などを遵守するよう、徹底した管理指導を行い、責任感を持って業務に当たるよう強く申し上げておきます。

また、11月中頃のオープン予定ということなんですが、一番閑散期に入ります。もういっそのこと8年度を工期として、ちゃんとした工事をするのも一つの手かと思えますんで、延びることはないということなんですが、その辺もひとつ考慮して、11月、12月のオープンというのはどうかなと思いますので、その辺も一考していただきたいと思います。どうかする以上、あとよい工事となりますようにしっかりと管理をしていただくよう申し上げて、私の質問を終わります。



窪上企画観光課長 答弁

お答えいたします。

確実性を持って工事を進めていかななくてはならないと考えております。その上で、先ほど回答させていただきましたとおり、10月末工期、それも含めて確実な工期あるいは施工内容、そのあたりはしっかりと役場のほうで管理監督をさせていただきまして、管理業者、それから請負業者と協力しながら、すばらしい施設としていけるよう進めてまいります。

もともとこの事業につきましては、天川村、とりわけ西部地区の活性化、国道168号線等からの誘客の促進、天川村全体で将来にわたり発展していけるようということで取り組んできた事業でございます。結果といたしまして遅延することにより、一番肝腎な西部地区の方々に迷惑をかけることになってしまいましたことは、これは私の責任であり

ますし、痛恨の極みであるところでございます。

今回の変更案のほうで、事業内容、それから工期のほうを遵守して工事を進めていけるよう、担当課長としてしっかりとやっていく所存でございます。

以上です。

一 般 質 問 と は ？

一般質問とは、議員が行政全般にわたり、村長や執行機関に対して事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、報告、説明を求めたりすることをいいます。

☆令和8年3月第2回議会臨時会

令和8年3月第2回議会臨時会を、3月24日に村長から議会招集通知を受け、3月27日に開会しました。

署名議員を4番堀井議員、5番水口議員、会期を3月27日限りと決めました。

議員控室において提出議案等の説明の後、議決案件（契約変更）2件を上程し、全2件を可決して閉会しました。



議決案件（契約変更）

◇中谷定住促進住宅建築工事にかかる請負契約の変更について

中谷定住促進住宅建築工事にかかる請負契約について、契約金額を1,094万1,700円増額し、総額を2億270万2,500円に、工期を令和8年5月27日まで延長するものでした。

◇天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事にかかる

請負契約の変更について

天川薬湯センターみずはの湯大規模改修工事にかかる請負契約について、契約金額を8,467万5,800円増額し、総額を3億5,747万5,800円に、工期を令和8年10月31日まで延長するものでした。

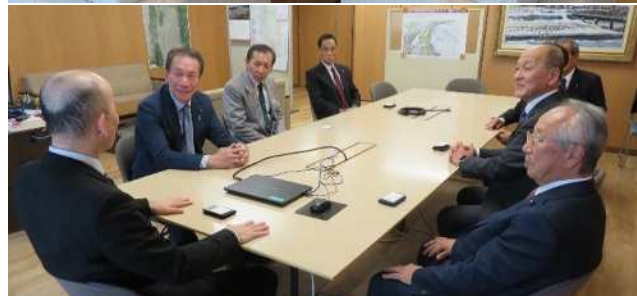
議員活動

議員研修・村外行事

◇奈良県町村議会議長会三役協議 錢谷議長

2月9日 奈良県市町村会館にて奈良県町村議会議長会三役協議が行われ、次の役員会に諮る議事について協議し19日の役員会に諮ることとなりました。

◇吉野郡町村議会議長会県庁訪問 錢谷議長



2月13日 吉野郡町村議会議長会で県庁を訪問し、3人の副知事、農林土木関係部長と面談しました。郡議長会での県庁訪問は今回初めての試みで、各町村においては首長をはじめ行政部局が要望、陳情を行っていますが、議会も行政と協力していく旨を伝えました。

◇奈良県町村議会議長会役員会 錢谷議長



2月19日 奈良県市町村会館にて奈良県町村議会議長会役員会が開催され出席しました。会議では先般三役で協議した定例総会における表彰、議案等について協議しました。

◇奈良県町村議会議長会定例総会 錢谷議長

3月13日 奈良県市町村会館にて奈良県町村議会議長会定期総会が開催され出



席しました。

会長挨拶の後、全国町村議会議長会表彰、1団体11名に表彰の伝達が行われました。

議事については会務報告、令和6年度決算について、令和8年度予算について協議、可決し閉会しました。

議員活動

行政委員会・村内行事

◇南朝旧臣位衆傳御組朝拝式 水口副議長

2月11日 山村開発センター301会議室において第650回南朝旧臣位衆傳御組（なんちようきゅうしんいしゅうおとな）の朝拝式が厳かに行われ、出席しました。



◇国民健康保険運営協議会

今西議員、山端議員

2月24日 国民健康保険運営協議会が開催され出席しました。会議では令和6年度決算報告、令和8年度県統一保険税、基金を含む運営状況等について協議しました。

◇天川小中学校卒業式

議員全員



3月12日 天川小中学校の卒業式が挙行され、列席しました。本年度の卒業生は6名で、春からの新生活に期待いたします。

◇天川幼稚園卒園式

議員全員



3月19日 天川幼稚園の卒園式が挙行され、列席しました。本年度の卒園生は8名で、仲よく学校生活を送ってください。

◇社会福祉協議会役員会

水口副議長

3月19日 ほほえみポート天川にて社会福祉協議会役員会が開催され出席しました。会議では令和8年度の事業計画、予算等が協議され、後日開催の評議員会に提出することとなりました。

◇社会福祉協議会評議員会

山端議員

3月31日 ほほえみポート天川にて社会福祉協議会評議員会が開催され出席しました。会議では同協議会役員会にて諮られた令和8年度の事業計画、予算等が審議され承認しました。

◇月例出納監査

水口副議長

1月21日、2月19日、3月23日の各日、天川村役場会議室にて月例監査を行いました。



各支出が適切であるか、添付書類の根拠は正確かといった点に着眼を置き監査を行いました。

議員活動 一部事務組合

◇南和医療企業団議会

錢谷議長

2月20日 南和広域医療企業団議会が南奈良総合医療センターにて招集されました。

◇奈良県市町村総合事務組合

第1回定例会

錢谷議長

2月24日 奈良県市町村総合事務組合第1回定例会が奈良県市町村会館にて招集され、定例会議長を務めました。

◇さくら広域環境衛生組合議会

今西議員、山端議員

2月24日 さくら広域環境衛生組合議会定例会がさくら美化センターに招集されました。

◎あいさつ状について

公職選挙法において年賀状、暑中見舞等のあいさつ状は禁止されております。

処罰の対象となりますので議員からのあいさつ状は控えさせていただいておりますことご了承ください。

◎議会定例会について

議会定例会は、年4回開催し、次回は6月上旬に開催する予定です。

本会議、常任委員会（総務・経済厚生建設・予算決算審査委員会）を傍聴することができます。

傍聴の事前申込みは不要で、日程は自治体放送、無線放送でお知らせいたします。

◎議会だよりについて

議会だよりに対するご意見・ご感想・ご要望がございましたら、議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

発行：天川村議会 編集：天川村議会事務局
〒638-0392 吉野郡天川村大字沢谷60番地
電話：0747-63-0321 FAX：0747-63-0329
メール：gikai@vill.tenkawa.lg.jp